

請願第 19号

平成28年 3月16日

川崎市議会議長 石田康博様

中原区

川崎市教職員組合

ほか 4名

義務教育に係る国による財源確保と、30人以下学級の実現をはかり、教育の機会均等と水準の維持向上、並びにゆきとどいた教育の保障に関する請願

請願要旨

義務教育の機会均等と教育水準を維持し、子どもたちの豊かな学びを保障するため、義務教育費国庫負担制度の維持・拡充と教職員の定数改善を求め、国及び関係する行政機関に対し、以下の内容について意見書を提出していただきたい。

- 1 行き届いた教育を実現するために、学級編制標準の見直しや教職員の定数改善等、O E C D諸国並みの豊かな教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。

請願の理由

学級規模と教職員の配置について、国は、2011年度（平成23年度）から小学校1年生は35人以下と定めていますが、小学校2年生以上は40人のままとなっています。県では、小学校2年生に対し、加配措置として独自の学級編制が行われていますが、段階的に引き下げるような予算措置はなされていません。日本は、国内総生産に占める教育への公的支出の割合は6年連続でO E C D加盟34か国中最下位です。子どもたちと向き合い、きめ細かく子どもたちを支援す

るためには教育予算の拡充が不可欠です。

社会状況等の変化により、学校は、一人一人の子どもに対し、より丁寧な対応が求められています。子どもの貧困率は16.3%と過去最悪を更新し、6人に1人が相対的貧困状態にあると言われています。特に、ひとり親家庭の貧困率は54.6%、母子家庭の平均就業年収は181万円と先進国の中では最悪の水準だと言われています。教員はこうした現状を日々目の当たりにしながら指導を行っています。また、日本語指導などを必要とする子どもたちや支援教育を必要とする子どもたちへの対応等も課題となっており、いじめ、不登校など生徒指導の課題も山積しています。こうした事の解決に向けて、少人数学級の推進などの計画的定数改善が必要です。

いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中にあっても、独自財源による30人～35人以下学級が行われています。この事は、自治体の判断として少人数学級の必要性を認識していることの現れであり、国の施策として財源保障をすべきです。また、2010年（平成22年）に文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、「小中学校の望ましい学級規模」として、83%の人が30人以下を挙げています。

子どもの学ぶ意欲・主体的な取組を引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、政府予算編成において上記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき國の関係機関への意見書提出を請願いたします。

紹介議員

廣田 健一

沼沢 和明

山田 益男

佐野 仁昭